

U-15 福島県サッカーリーグ 2009 実施要項

- 1 趣 旨 ユース年代 (U-15) の選手に対し、長期に渡るランク分けされたリーグ戦を通して、サッカーの技術の向上と健全な心身の育成、そしてチームの強化を目的とし、3 種委員会加盟全チームが参加できる最高の大会を目指し実施する。
- 2 名 称 U-15 福島県サッカーリーグ 2009
- 3 主 催 財団法人福島県サッカー協会
- 4 主 管 財団法人福島県サッカー協会 3 種委員会
- 5 後 援 福島県 財団法人福島県体育協会
 いわき市教育委員会 須賀川市教育委員会
 富岡町教育委員会 檜葉町教育委員会 広野町教育委員会
 福島民報社 福島民友新聞社 福島中央テレビ
- 6 協 賛 ゼビオ株式会社 株式会社モルテン 株式会社ミカサ
- 7 期 間 2009 年 2 月～8 月 (予定)
 第 1 節 2 月 2 8 日 第 8 節 5 月 1 7 日
 第 2 節 3 月 7 日 第 9 節 6 月 1 3 日
 第 3 節 3 月 8 日 第 10 節 6 月 1 4 日
 第 4 節 3 月 1 5 日 第 11 節 7 月 2 6 日
 第 5 節 4 月 1 2 日 第 12 節 8 月 1 日
 第 6 節 4 月 2 9 日 第 13 節 8 月 2 3 日
 第 7 節 5 月 1 0 日 第 14 節 9 月 2 1 日
 予備日 5 月 9 日 9 月 2 2 日
 試合時間は次の通りとする。
 2 月 2 8 日 (土) のみ各ブロック 第 2 節以降第
 第 1 試合 1 1 : 0 0 ~ 第 1 試合 1 0 : 3 0 ~
 第 2 試合 1 2 : 3 0 ~ 第 2 試合 1 2 : 0 0 ~
 第 3 試合 1 4 : 0 0 ~ 第 3 試合 1 3 : 3 0 ~
- 8 会 場 参加チームのグラウンドまたは公共施設
 いわき市 21 世紀の森公園・いわきグリーンフィールド
 福島市 十六沼運動公園サッカー場
 須賀川市 福島空港公園多目的運動広場
 広野町 広野町サッカー場(アカデミー福島)
 富岡町 富岡町総合スポーツセンター多目的広場
 檜葉町 J ヴィレッジ
- 9 参 加 資 格 1) (財)日本サッカー協会 3 種登録チームとする。
 2) 第 1 項の登録団体に個人登録を完了している者とする。
 3) 4 種登録選手であっても、「クラブ申請」をしている場合は参加できる。
 4) 1994 年 (平成 6 年) 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。
 5) 各チームでの外国人選手のエントリーは 4 名以内とし、ピッチ上には 2 名まで出場させることができる。
- 10 参 加 チーム 1) 「みちのくリーグ」参入戦に参加した 8 チーム中下位 6 チーム(J ヴィレッジ SC、JFA アカデミー U14、郡山ゼロワン FC、リベルダード磐城、郡山三中、中村一中)にクラブユース新人大会 7、8 位チーム(福島ユナイテッド、アストロン) 計 8 チームにより 1 部リーグを構成する。

※ 「みちのくリーグ」には参入戦上位 J F A アカデミー福島、勿来フオーウィンズの 2 チームが参戦する。

- 2) クラブユース新人大会 9 位、10 位 2 チーム(FC レグノウア、アレグリア FC)と中体連・その他 3 種登録で各地区予選を経た 6 チーム(北信中、郡山六中、棚倉中、高田中、石神中、中央台南中)計 8 チームにより 2 部リーグを構成する。

- 1 1 競技方法
- 1) 1 部リーグ、2 部リーグともホーム&アウェイ方式による、2 回戦総当たりリーグ戦方式とする。
 - 2) 試合時間は、70 分とし、延長戦は行わない。インターバルは 10 分間とする。
 - 3) 登録選手は 25 名以内とし、背番号は 1 から 99 まで選手固有のものとする。登録選手の変更及び追加は、5 月 1 1 日(月)までに提出されたものについては第 8 節以降出場することができる。ただし、大会参加申込時に登録した選手の背番号の変更は認めない。
 - 4) 毎試合のベンチ入りできる数は選手 25 名、監督コーチ 5 名以内とする。
 - 5) 選手の交代は毎試合 14 名までとする。自由な交代制を採用する。
 - 6) リーグ戦の順位の設定は勝ち点制とし、以下の順で決定する。
 - ① 勝ち点(勝ち 3 点・分け 1 点・負け 0 点)
 - ② 得失点差
 - ③ 総得点
 - ④ 当該試合の勝者
 - ⑤ 抽選⑤ の抽選の方法はくじ引きとし、抽選順は予備抽選を行い、その後本抽選を行う。
不戦勝の場合は勝ち点 3、スコアは 5-0 とする。その後、試合を放棄したチームの処分については規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - 7) 今リーグにおいて、3 回目の累積警告を受けた者は、今リーグの次節 1 試合に出場できない。
 - 8) 今リーグにおいて退場を命じられた者は、直近の各公式大会を含め最低 1 試合に出場できず、それ以降の処分については大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。

- 1 2 競技規則
- 1) 当該年度(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。

- 1 3 表彰
- 1) 1 位から 3 位まで表彰する。

- 1 4 入替戦
- 1) 2010 年度「みちのくリーグ」には 1 部リーグ 1 位チームが参入戦(プレーオフ)に出場する権利を得る。
 - 2) 上位リーグへの昇格について、以下のことを最低限保証する。
 - ① 2 部リーグ上位 2 チームは、自動的に県 1 部リーグへ昇格する。
また、7 位・8 位のチームは地区リーグに降格する。
 - ② 各地区リーグ代表 1 位 6 チームは、自動的に県 2 部リーグへ昇格する。
 - ③ その他の降昇格および残留については「みちのくリーグ」の結果によるので、別に「リーグ戦入替要項」に基づいて行う。

- 1 5 参加申込
- 1) 所定の用紙で大会申込を行う。
(申込後の登録選手の変更は当日第 1 試合 70 分前までとする。)
 - 2) 申込締切日 平成 21 年 2 月 16 日(月)
 - 3) 申込方法 e-mail した後、必ず確認をとること。校印またはチーム代表印を押印した文書は各チーム保管とする。
 - 4) 申込先 (財)福島県サッカー協会
E-mail アドレス fa07@fukushima-fa.com

- 1 6 参加料
- 1 チーム 20,000 円
代表者会議時に徴収する。

- 17 開 会 式 2月28日(土) 9:30～ 広野町サッカー場(アカデミー福島)
広野町サッカー場会場のチームが出席する。
- 18 代表者会議 1) 期 日 2月22日(日)14:00～
2) 会 場 広野町・JFAアカデミー福島ミーティングルーム
3) 内容等 リーグ戦の日程・会場・運営等に関する事項
出場全チームの参加とする。
- 19 そ の 他 1) ユニフォームは正・副2着を携行すること。
2) 試合前のアップは当日連絡とし、試合中のアップはベンチ横でのボールの使用は禁止する。
3) 警告・退場は試合後監督が本部(警告・退場リスト)で確認する。
4) 事務連絡は電子メールで行うのでメール・アドレスを必ず申込用紙に記入すること。
5) 大会規定に違反し、不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止する。それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
6) 試合開始70分前に代表者会(会場主任、主審、両チーム代表者)を開催する。その際、チームはメンバー用紙を3部提出する。また、大会規定の確認やユニフォームの決定、注意事項の説明等を行う。
7) 審判についての割当は審判委員会が行い、主審、第4の審判は協会派遣アシスタントについては各チーム帯同とする。
8) 本大会に規定されていない事項については、本大会実行委員会において協議の上決定する。
9) 試合前のメンバーチェック(選手証の確認)は、ベンチ入り選手全員がそれぞれ選手証を持参し、確認を受ける。
10) 本大会出場チームは、全日本ユース(U15)サッカー選手権福島県大会の出場権を得る。